



府中市子ども家庭部保育支援課発行 2023.2 No.72

## ■令和5年度年度途中申込みスケジュール

入所希望月 (★1)	申込受付期間 (★2)	
令和5年 5月	令和5年 2月13日(月) ~	令和5年 4月10日(月)
令和5年 6月	令和5年 4月11日(火) ~	令和5年 5月10日(水)
令和5年 7月	令和5年 5月11日(木) ~	令和5年 6月 9日(金)
令和5年 8月	令和5年 6月12日(月) ~	令和5年 7月10日(月)
令和5年 9月	令和5年 7月11日(火) ~	令和5年 8月 9日(水)
令和5年10月	令和5年 8月14日(月) ~	令和5年 9月 8日(金)
令和5年11月	令和5年 9月11日(月) ~	令和5年10月10日(火)
令和5年12月	令和5年10月11日(水) ~	令和5年11月10日(金)
令和6年 1月	令和5年11月13日(月) ~	令和5年12月 8日(金)
令和6年 2月	令和5年12月11日(月) ~	令和6年 1月10日(水)

★1 各月1日からの入所となります。

★2 受付場所は、市役所東庁舎5階保育支援課(平日午前8時30分~午後5時)です(新庁舎移転後は、おもや3階となる予定です。)

◎ 受入予定人数公表日は、入所を希望する月の前月3日前後、公表場所は、市役所東庁舎5階保育支援課、府中市内の各認可保育所等及び市ホームページです。

◎ 利用調整結果通知は、入所希望月の前月20日頃、教育・保育給付に係る支給認定証(以下「認定証」といいます。)と同時に発送します。認定証には、就労や傷病などの「保育の必要性」などの認定内容や有効期間などの記載があります。

◎ 府中市では、**令和6年3月入所の利用調整は行いません。**育児休業の延長の手続等のために**3月時点での利用調整結果が必要な場合は、2月入所の申込期限までにお申し込みください。**

令和5年度における年度途中の保育所等入所申込みスケジュールと、申込み時に必要なチェックシートの項目13・14について、詳しくご案内いたします。  
また、育児休業中の方は、育児休業の延長等の手続のための保育所等入所申込みについて、就労先の担当者の方に確認の上、チェックシート項目13・14のご記入にはご注意ください。

## ■令和5年度クラス年齢

クラス年齢は、令和5年4月1日現在の満年齢となります。

年度途中で誕生日を迎えても、クラス年齢は変わりません。

次の表を基に、お子さまの令和5年度クラス年齢(=〇歳児)をご確認ください。



クラス年齢	生年月日
0歳	令和 4(2022)年4月2日以降
1歳	令和 3(2021)年4月2日から令和 4(2022)年4月1日まで
2歳	令和 2(2020)年4月2日から令和 3(2021)年4月1日まで
3歳	平成31(2019)年4月2日から令和 2(2020)年4月1日まで
4歳	平成30(2018)年4月2日から平成31(2019)年4月1日まで
5歳	平成29(2017)年4月2日から平成30(2018)年4月1日まで



令和5年4月2日以降のお生まれのお子さまで府中市民の方は、生後8週経過後の翌月1日からの保育所等入所申込みができます。



府中市保育支援課には、保育コンシェルジュがいます。分からないことがあれば、遠慮なく声を掛けてくださいね!



## ■申込書裏面にある「育児休業の延長を目的とした世帯に係る調整点の減点」に

### ☑希望すると…

父母の要件は問わず、希望すれば**総合点が0点になるよう世帯に係る調整点を減点します**。申し込んでいる以上は総合点が0点となっても、入所の可能性は0%ではありません。入所希望でなく、育児休業の延長の手続等のために入所申込みをする場合は、「**育児休業の延長を目的とした世帯に係る調整点の減点**」を希望するに☑することをご提案します(\*1)

なお、入所選考(=利用調整)における点数のつけ方や考え方について詳しく知りたい方は、令和5年度保育所等入所のしおり21~25頁をご覧ください。保育コンシェルジュでなく保育支援課認定給付係入所事務担当までお問合せください。

## ■チェックシート13、【入所希望月の翌月以降の利用調整を希望する方】

### 「入所希望月の翌月以降の利用調整を希望します。」に☑すると…



認定証に記載のある有効期間のうち、年度内の2月入所まで利用調整の対象となります(=申込みは継続しているということです)。なお、認定証の有効期間の終了日が令和6年1月以前の場合は、終了日の属する月の入所まで利用調整の対象となります。引き続き利用調整(=申込みの継続)を希望する場合は、府中市保育支援課窓口で手続を行ってください(\*2)。

\*1 入所申込みが継続している年度内において、育児休業の延長の手続等のための申込み(=減点希望)から入所希望(=減点なし)に変更する場合や、入所希望(=減点なし)から育児休業の延長の手続等のための申込み希望(=減点希望)に変更する場合は、入所希望月の申込締切日までに「状況変更届」に変更内容を記載して提出すれば変更が可能となります。また、入所を希望しなくなった場合には、「取下げ」の手続を行ってください。

\*2 認定証に記載のある有効期間の終了日の属する月の10日(土日祝日の場合は直前の平日)までに手続を行わなかった場合、利用調整の対象外(=申込みがない状態)となりますので、ご注意ください。

## ■チェックシート14、【入所希望月の翌月以降の利用調整を希望しない方】

### 「入所希望月の翌月以降の利用調整を希望しません。」に☑すると…

**入所希望月のみ申し込んだこととなり、年度内の申込みは継続していません**。よって、**未入所を証明できるのは入所希望月のみとなります**。就労先から入所申込みが継続していることや、毎月の未入所を証明する書類(府中市では、「保育所等未入所証明書」(☆)といいます。)の提出を求められている方は、チェックシート14には該当しませんのでご注意ください。

⇒ 毎月、「保育所等未入所証明書」が必要な方は、  
チェックシート13に☑をお願いします。



☆ 利用調整の結果、待機となった方で、育児休業の延長等の手続のために「保育所等未入所証明書」が必要な方は、利用調整結果通知書又は本人確認書類をご持参の上、府中市保育支援課窓口にお越しください。

☆ 保育所等未入所証明書は、希望する証明月の前月25日以降申請が可能となり、申請後その場で発行できます。

☆ 利用調整結果通知書には申し込みをした希望保育所等の記載がありますが、**保育所等未入所証明書ではその希望保育所等を記載するか否かについて選択することができます**。

なお、利用調整結果通知書は、年度内の申込みの最初の月のみ、1回限りの郵送となります。年度内申込みが継続している場合でも、毎月の利用調整結果の通知はありません。



**保育コンシェルジュが、保育サービスの情報提供をしています。  
お気軽にご相談ください。**

相談日時: 月曜日～金曜日(土日祝日を除く。)午前9時～正午、午後1時～午後4時  
場所: 府中市役所東庁舎5階保育支援課 電話 042(335)4172  
(注)不在の場合や、他の方の対応等でお待ちいただく場合があります。